

事務事業評価

平成 26 年度

担当課	保険健康課
-----	-------

基本事項	事業名	検診事業						整理番号		1104	
	根拠法令等	健康増進法、がん対策基本法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						実施を義務付ける規定		●あり ○なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第 8 章 健康で生きがいある生活を支える	予 算 目	4	款	1	項	4	目	●継続 ○新規	
		節 第 1 節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業							
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	がんは死因の第1位を占めている。健康で安心な生活をするためには、がんの予防、早期発見・早期治療がたいへん重要である。 結核検診は、法による義務付けであるが、その他の検診については努力義務である。 また、平成20年8月に「長崎県がん対策推進条例」が制定され、県民のがん対策の取り組みを推奨している。						計画期間	始期	昭和 59 年度から	
								終期	平成		年度まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目 的 (どのような状態にしたいのか)	職場等で検診を受診する機会のない特定の年齢に達した市民を対象に、各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療につなげ、予防に関する知識の普及や早期発見を通じて、がん死亡を減少させることを目標とする。									
	目的達成のための 具体的手段・方法	・島原市医師会及び長崎県健康事業団へ委託し個別及び集団検診を実施する。 ・個別検診…胃・大腸・子宮・乳がん検診、集団検診…胃・肺・子宮・乳がん検診 ・クーポンの対象者へ無料クーポン券及び検診手帳を送付する。 ・意識向上のため、個人通知、広報紙・市ホームページ・島原新聞・ケーブルテレビへの掲載、FMLまばらでの放送、未受診者への再受診勧奨実施する。									
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	24 年度	25 年度	26 年度				
		①大腸がん検診受診率 《内容》島原市医師会へ委託し個別検診として実施 対象者:40歳以上 クーポン対象者:40.45.50.55.60歳に達した男女 (H25年度実績) 対象者数:17,285人 受診者数:2,744人		目標	%	50	50	50			
				実績	%	16.7	15.9				
				達成率	%	33.4	31.8	0.0			
		②胃がん検診受診率 《内容》島原市医師会及び長崎県健康事業団へ委託し個別及び集団検診として実施 対象者:40歳以上 (H25年度実績) 対象者数:17,285人 受診者数:1,570人		目標	%	50	50	50			
				実績	%	9.7	9.1				
達成率	%			19.4	18.2	0.0					
③肺がん検診受診率 《内容》長崎県健康事業団へ委託し集団検診として実施 対象者:40歳以上 (H25年度実績) 対象者数:17,285人 受診者数:3,886人		目標	%	50	50	50					
		実績	%	24.8	22.5						
		達成率	%	49.6	45.0	0.0					
④子宮がん検診受診率(がん検診推進事業と併せた目標) 《内容》島原市医師会及び長崎県健康事業団へ委託し個別及び集団検診として実施 対象者:20歳、過去のクーポン対象者での未受診者 (H25年度実績) 対象者数:11,744人 受診者数:3,224人		目標	%	50	50	50					
		実績	%	27.7	27.5						
		達成率	%	55.4	55.0	0.0					
⑤乳がん検診受診率(がん検診推進事業と併せた目標) 《内容》島原市医師会及び長崎県健康事業団へ委託し個別及び集団検診として実施 対象者:30歳、過去のクーポン対象者での未受診者 (H25年度実績) 対象者数:11,225人 受診者数:2,654人		目標	%	50	50	50					
		実績	%	23.3	23.6						
		達成率	%	46.6	47.2	0.0					
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①個別通知		目標	人	35,634	36,173	38,488				
			実績	人	35,634	36,173					
	②未受診者への再受診勧奨通知		目標	人	10,349	9,772	13,300				
実績			人	10,349	9,772						
事業費等の推移	年度		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画			
	① 直接事業費(千円)		81,108	81,589	81,768	83,410	103,281	90,140			
	財源内訳	国 県 支 出 金	7,340	8,008	8,075	5,818	15,263	8,705			
		地 方 債									
		そ の 他	3,089	2,798	2,828	2,823	2,295	1			
		一 般 財 源	70,679	70,783	70,865	74,769	85,723	81,434			
	②従事職員給与費 b1×b2		17,347	17,511	17,610	18,249	18,219	0			
	従事職員数(人) b1		2.42	2.42	2.42	2.53	2.49	2.49			
	職員平均人件費 b2		7,168	7,236	7,277	7,213	7,317				
事業費合計 ① + ②		98,455	99,100	99,378	101,659	121,500	90,140				

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている がんは死因の第1位であり、検診の重要性を理解してもらう必要がある。	判定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 島原市医師会及び長崎県健康事業団へ委託し事業を実施しているが、実施主体は、健康増進法により市の努力義務となっている。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 事業対象年齢等は国が定めている。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか （成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成）	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 目標値を50%と設定しているが、達成していない。	C
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 周知方法として、再度の勧奨や、直接勧奨するなどの余地はある。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか （活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成）	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 見直す点は周知方法であるが、現在のコストでは成果を上げることが難しい。	B
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 現在の費用及び業務量は最低限必要である。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 検診実施機関との受診日の調整等円滑に実施できている。検診を実施していない他企業と連携して従業員に実施を勧める。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 対象者全員に受診勧奨及び受診機会を提供している。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.50

◎ 総合自己評価（所管部署）	
● A 継続実施（特段の見直しは行わない） B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 評価 結果	判断理由 受診率向上についてはこれまでも努力しているが、効果が上がっていないのが実情である。周知活動等の拡大部分はあると思われる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況 （実施上の課題等） 受診率向上を目指す、同時に委託料も増額するため、財源の確保が必要。平成26年度より、医療機関で実施するがん検診の自己負担金を、納付書による納入から受診当日医療機関の窓口で支払えることとしたが、他市では、非課税世帯者からも自己負担金を徴収しているところがあり、今後、非課税世帯者からの徴収並びに自己負担金の増額を考慮する必要がある。また、対象者への周知を徹底し、がん検診等の必要性を十分に理解してもらう必要があることから、広報の手段について改善の余地がある。	

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	財政負担を考慮し、非課税世帯からの徴収も含め自己負担額の見直しを図られたい。

【3次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	費用の増大抑制と受診率に注意しつつ事業を継続する。

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☒ 事業費縮減（事業の見直し）	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	△ 11,002（千円）